

研究の考察【公民的分野】の実践から

考察の視点

社会的な問題を把握する段階に焦点を当て、社会的な問題を明解にする手立てを取り入れた研究をしてきました。この手立ての有効性について、以下のアからウの3点を視点に考察します。【公民的分野】においては、実践事例16の中学校第3学年「人間の尊重と日本国憲法」-人権の保障と公共の福祉-を基に考察します。

本研究の考察の視点

- ア 切実感をもって討論に参加するようになったかどうか
- イ 社会的な問題に対しての自分の考えを深めることになったかどうか
- ウ 説明したり、論述したりする力を育成することになったかどうか

なお、考察のために抽出した生徒の記述については、ワークシートの記述を直接引用しています。

【考察に関わる単元の概要】

まず、学習問題Ⅰ「わたしたちが自分らしく幸せに生きていくために、どのような人権が保障されているのだろう」を基に、人権の歴史、日本国憲法の基本原理と保障されている権利について教科書を使って学習しました。次に、学習問題Ⅰの学習をまとめ、「意思決定を中心にした学習」に入りました。その際、社会的な問題を把握する段階として、人権の保障と公共の福祉を考えさせるための具体的な事例として「道路建設をめぐる対立」を提示しました。この中で、立ち退きを拒否する商店主(Aさん)と立ち退きを求める自治体(B市)との対立の原因と主張について、本研究の手立てを基に整理し比較させることで、学習問題Ⅱ「Aさんは立ち退くべきか、立ち退かなくてよいか」を導き出しました。この後、「Aさんは立ち退くべき(公共の福祉にあたる)」と「Aさんは立ち退かなくてよい(公共の福祉にあたらぬ)」との対立した立場のうち、どちらに味方するのかを問い、生徒に1回目の意思決定とその理由を記述させています(本時)。さらに、学習問題Ⅱを論題にし、人権、経済、環境、社会生活など論点となる視点で整理しながら討論型の学習を行い、2回目の意思決定とその理由を記述させました(討論後)。最後に、単元の振り返って学んだことや感想を記述させています(単元の振り返り)。

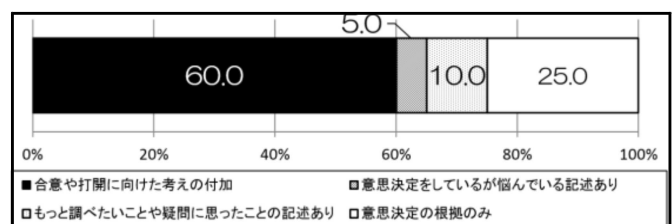
ア 「切実感をもって討論に参加するようになったかどうか」についての考察

まず、本時のワークシートの記述内容から切実感をもつことができたかどうかを学級全体で考察します。次に、その内訳において、合意に向けた考えを付加していた生徒Pと、意思決定をしているがもっと調べたいことを記述していた生徒Qを抽出して、考察を加えます。なお、切実感をもつことができたかどうかは、次の3点をめやすとして判断します。

- ・ 合意や打開に向けた考えを付加している
- ・ 意思決定をしているが判断に悩んでいる記述がある
- ・ もっと調べたいことや疑問に思ったことの記述がある

【学級全体の様子】

学級全体の記述の様子を、上記の3点のめやすを基に図1のように整理しました。生徒の約75%(15名)が合意に向けた考えを付加したり、悩みやもっと調べたいことを記述したりしています。これは、何とかして両立できないか打開策を模索している姿や更なる情報を求めている姿だと考えます。

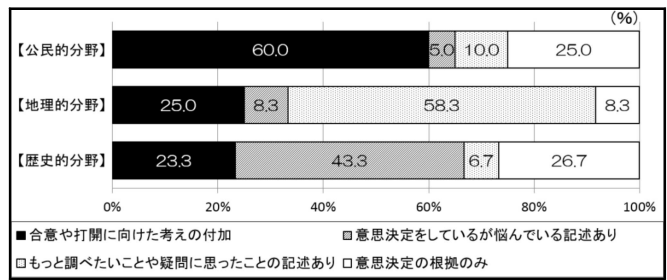


※複数の記述が見られた生徒は1つの記述だけをカウントしている。

図1 本時の振り返りの記述の内訳 n=20

また、切実感をもったと判断する記述ができた生徒のうち、約80%(12名)が合意や打開に向けた考えを付加しています。図2を基に、他の分野の実践と比較すると、この割合が大きいです。

これらのことから、生徒が、社会的な問題を身近に捉え、より具体的な情報の必要性を感じ、深く調査すれば解決することができるという意識や考えへと結び付けた姿だと考えます。



【公民的分野】：図1から
 【地理的分野】：研究の考察【地理的分野】の実践 図1から
 【歴史的分野】：研究の考察【歴史的分野】の実践 図1から

図2 分野別の実践における本時の振り返りの記述の内訳

【意思決定の理由から合意に向けて模索しようとする生徒P】

資料1の波線部のように生徒Pは、Aさんが個人的であるのに対し、B市はみんなのことを考えていると判断し、B市を支持しています。しかし、Aさんが立ち退いてくれたらと記し、資料2には、もっと調べたいことに、近くのお店やAさんの売り上げ、Aさんが立ち退いてくれる条件などを記しています。このことから、生徒Pは、B市を支持してはいますが、Aさんの立場にも寄り添い、合意に向けた考えになるように模索している様子が見えます。これは、社会的な問題を把握し、何とかして合意を図ることができないかという課題意識の表れだと考えます。

私は、B市を支持します。(Aさんは立ち退くべきである)
 その理由は、Aさんは、個人的な意見だと思ふけれど、B市
の方は、みんなのことを考へて言ひて、Aさんが店を立ち退い
てくれたら、事故が減って命を亡くする人も少くはなると思ふから
です。

資料1 生徒Pの本時の意思決定とその理由の記述

「近くにお店は、あるの。Aさんの売り上げ」は
 事故はどのくらいあるの。
 Aさんは、ど"ういう条件がら立ち退いてくれるの。

資料2 生徒Pの本時のもっと調べたいことの記述

【道路建設に関わる様々な立場を見だし、より多面的・多角的に考察しようとしている生徒Q】

資料3の□部のように生徒Qは、「みんなが住みやすい環境をつくるべき」との考えからB市の主張を支持しています。しかし、道路建設によるよい点からのみ記されており、資料4のように、道路建設をしてほしいと思っている人数やAさんの店を利用する人の意見を知りたいと記述しています。これは、Aさん、B市の立場だけでなく、Aさんの主張に関わる人やB市の主張の背景にあるB市民の願いを考慮して、判断したいとする姿だと考えます。社会的な問題について、より多面的・多角的に考察し、判断をしたいという意欲がうかがえます。

私は、B市を支持します。(Aさんは立ち退くべきである)
 その理由は、道路建設をしいと、次々と事故が
なげまされるし、その事故において命がうばわれるか
らしい。た、道路建設をするにおいて、道路を使う
人の、時間の短縮にもなるから、それ、みんなが住
り、いい環境をつくるべきだと思ひて。

資料3 生徒Qの本時の意思決定とその理由の記述

道路建設をしいと思ひて、B市の人には、どのくらい、
 Aさんの店を使っている人は、道路建設についてどう思っているか

資料4 生徒Qの本時のもっと調べたいことの記述

以上のことから、社会的な問題を明解にする手立てにより、判断が分かれる社会的な問題について、問題を明解にし、意思決定を迫ったことで、討論型の学習に切実感をもって臨んでいると考えます。これにより、社会的な問題を明解にする手立てが、切実感をもって討論に参加するようになることに有効であると考えます。

イ 「社会的な問題に対する自分の考えを深めることになったかどうか」についての考察

考えが深まったかどうかについて、ワークシートの記述を基に学級全体で考察します。また、具体的な考えの深まりについて抽出生徒Wと生徒Zを基に考察を加えます。なお、考えが深まったかどうかは、次の2点をめやすとして判断します。

- ・ 複数の立場を考慮している
- ・ 考えの根拠が明らかになっている

【学級全体の様子】

生徒が記述した本時、討論後のワークシートの内容を、学級全体の様子として図4、図5のように整理しました。上記の2つのめやすを基に、ワークシートの「記述に含まれる立場」を考慮している立場、意思決定の理由として「根拠にしているデータや理由付け」を明らかになった根拠であると捉え、判断しています。その上で、本時の記述内容の分布を図4、討論後の記述内容の分布を図5として、横軸に記述に含まれる立場の数、縦軸に記述されているデータや理由付けの数を据え、各生徒を○及び抽出生徒W、Z、Kでプロットしています。

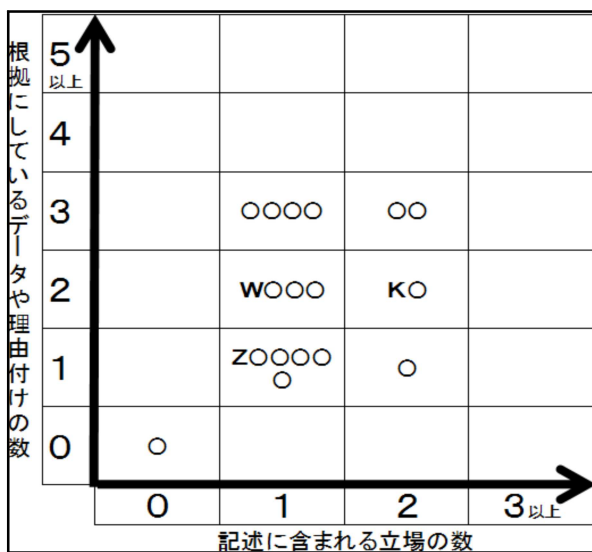


図4 本時の記述内容の分布 n=20

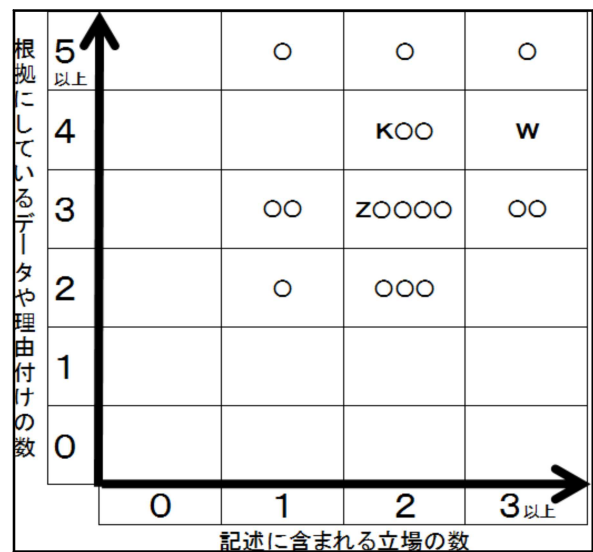


図5 討論後の記述内容の分布 n=20

- ※ 記述に含まれる立場数とは、自分の考えのみ…0、立ち退き拒否(Aさん支持)の立場または、立ち退き(B市支持)の立場…1、両方…2、Aさんの店を利用している客や地域の人、道路を利用するB市以外の人などからの付加がある…3以上
- ※ データの数とは、日本国憲法の条文や設定された状況を示した資料、数値等を挙げた事柄の数
- ※ 理由付けとは、自分の考えを述べるために、自分なりに理由を付けて述べている数(データが含まれない理由の数)

図4と図5を比較すると、意思決定の理由の記述に含まれる立場の数が、本時平均1.2から討論後平均2.0に増加しています。また、根拠の数も1つ以上挙げられていることから、それぞれの立場について、1つ以上の視点から比較した思考ができていると考えます。根拠にしているデータや理由付けの数で比較すると、本時平均1.85から討論後平均3.3へ増加しています。これらのことから、生徒は、この学習を通して、より多くの立場を考慮し、より多くの根拠を基に考えることができたと考えます。つまり、生徒の思考を深めることができたと考えます。

【対立した状況に関わる立場や権利に目を向け、広い視野から自分の考えを補完した生徒W】

生徒Wは、道路建設をめぐり、AさんとB市の主張が対立し、それぞれの主張を整理した本時において、資料5のような理由からAさんを支持しています。理由は、Aさんの財産権、Aさんの経済活動の自由などが保障されなければならないと述べています。このことから、生徒Wは、学習問題I「わたしたちが自分らしく生きていくために、どのような人権が保障されているのだろう」について追究し、知り得た日本国憲法が保障する自由権や社会権を活用して判断していると考えます。しかし、B市の主張については、言及することができませんでした。そして、資料6のようにB市の人口や街の様子、Aさんの年齢や商売した年数など調べたいことを記しています。さらに、この問題に関わる権利についても知りたいと記しています。これらのことから、生徒Wは、道路建設をめぐる対立について、これまでに学んだ人権の保障と公共の福祉の2つの側面から考えようとしていると捉えます。また、人権の保障と公共の福祉とを両立することが難しいことがあることに気付き、何とかして解決したいと考えていることがうかがえます。

討論後の記述を見ると、生徒Wは、Aさんを支持する理由を資料7のように記しています。Aさんの保障される3つの権利からの理由付けは変わりませんでした。これらの権利を裏付ける資料として、Aさんの店には多くの常連客がいることを挙げています。また、立ち退きの補償として支払われる土地の代金が正当な補償になり得ない(公共の福祉による制限にならない)ため、Aさんの財産権は守られなければならないと記しています。

このように、生徒Wは、対立した状況から人権の保障と公共の福祉とを両立させる条件について、社会的な問題に関わる様々な立場の存在や必要な権利など、視野を広げながら考えを深めていたと考えられます。

また、生徒Wは、資料8のように、根拠がないと答えられないので、討論は大事(な学習)だと討論後の感想を記しています。支持する立場は変わりませんでした。根拠となる立場や理由付けを補完することで考えが深まることに気付き、この学習を振り返っていると考えます。

これらのことから、生徒Wは、「意思決定を取り入れた討論型の学習」を通して、自分の考えを補完しながら考えを深めることができたと考えます。

私は、Aさん を支持します。(Aさんは立ち退かなくてもよい)
その理由は、立ち退いた後の生計を立てるべきでないから
です。Aさんが立ち退いた場合、まずAさんの財産である土地
が失われます。もし、Aさんが亡くても家族に相続したりと
彼の家の生計の財産となります。また、立ち退くと同時に
Aさんは、職場と職の2つを失います。Aさんには
経済活動の自由と勤労の権利と見舞権が保障されないとい
いません、土地の代金だけでは不十分です。

資料5 生徒Wの本時の意思決定とその理由の記述

これに関わる権利がどのくらいあるのを知りたい。
B市の人口や街の様子などB市について知りた
い。Aさんの年齢や 商売した年数を知りたい。

資料6 生徒Wの調べたいことの記述

Aさんには保障される権利が3つあり、B市は
それを補償してないと思うからです。まず1つ目は職業
選択の自由です。Aさんがどこへ働くか自由な職業を選
ぶのは自由なことです。2つ目は勤労の権利です。これは義
務でもありません。Aさんが立ち退いた場合、彼は、職と
職場の2つを同時に失います。多く常連客がいることから、Aさんの
勤続年数は長いと思われるので再就職もあて見込めあ
りません。最後は財産権です。まず、この土地は彼の財産の一
部分であり、彼一族の財産でもあります。この土地を立ち退くとそれ
は失われます。また、財産権には失物には「正当な補
償が必要」であり、土地の代金だけでは正当ではありません。
また、利用している客の生活にも関わって客の生存権も保障され
ないと思います。以上立ち退かなくていいと思います。

資料7 生徒Wの討論後の意思決定の記述

こっちが考えている質問に答えました。
やはり二人で答えられないと返せないので相手の
意見を聞いて 討論することによって大事だと思
いました。

資料8 生徒Wの討論後の感想の記述

【対立する両者に思いを寄せ、考えを深めた生徒Z】

生徒Zは、本時において、資料9のようにB市を支持しています。根拠には、Aさんの商店近くの道路の状況と道路を建設することによる効果の予測を記しています。このことから、生徒Zは、B市の状況のみで意思決定をしたと考えられます。しかし、資料10のようにAさんの商店を利用している人の人数を調べたいこととして記しています。これは、B市とAさんとの道路建設をめぐる対立については把握できているが、Aさんの立場を考慮する情報が不足しているためだと考えられます。これらのことから、生徒Zは、本時において社会的な問題を把握し、この問題に対しての切実感をもつことはできたが、それぞれの主張の根拠となるAさんの人権や公共の福祉を視点まで考えることができなかったと考えます。

討論後の記述を見てみると、資料11のように、Aさんの土地の権利(財産権)と公共の福祉による制限を比較し、Aさんに納得してもらおう根拠を加えてB市を支持する理由を述べています。これは、討論前の調査や討論型の学習を通して、B市の交通状況や公共の福祉だけではなく、Aさんの立場や思いに寄り添い、人権の保障を考慮している姿だと考えます。

討論後の感想を見ると、資料12のように友達の見解が自分の考えを深めるのに参考になっていることを記しています。このことから、生徒Zが、2回 の意思決定を通して自分の考えを明確にもつことができたことがうかがえます。

これらのことから、生徒Zは、本時における社会的な問題の把握を切っ掛けにして、人権の尊重と公共の福祉について追究することができたと考えます。この中で、Aさんの人権とB市の状況という対立したそれぞれの立場の思いや願いに寄り添うことができ、切実感をもって考えを深めていくことができたと考えます。

以上のことから、意思決定を取り入れた討論型の学習は、多面的に考え、児童生徒の考えを深めることに有効であったと考えます。

私は、B市 を支持します。(Aさんは立ち退くべきである)
その理由は、Aさんが立ち退くことで、今までの交通量が
多く、道路もせぎす、事故が多かった所が、道路が
でき、事故の数も減り、命を救われる人も増えるから。

資料9 生徒Zの本時の意思決定とその理由の記述

Aさんの店にはどのくらいの人が利用しているか

資料10 生徒Zの調べたいことの記述

B市が道路建設をする決めたのは、今の道路では、事故が多く、けが人や死者が起きているから、そのため、Aさんには立ち退いてもらい、新しく道路を建設した方が、事故の数が減り、けがをする人や死者の数が減り、命を救われることが増えると思うから、Aさんの人権は、尊重されるべきだと思う。今回は、公共の福祉において制限されると思うから、B市にはAさんに土地の代金を保障すると言っているのだから、Aさんには、それで納得してもらいたい。また、道路建設によって、B市の経済が発展することも多くの人々が望んでいるから、以上の理由で、Aさんには申しわけないが、道路建設をするためにAさんには立ち退いてもらうべきだと思います。

資料11 生徒Zの討論後の意思決定の記述

なかなか自分だけでは意思決定するのが難しく、友達の意見を聞いて、自分のことについて考えたりして、自分の考えを深めることができました。

資料12 生徒Zの討論後の感想の記述

ウ 「説明したり、論述したりする力を育成することになったかどうか」についての考察

説明したり、論述したりする力が育成できているかについては、イの「社会的な問題に対する自分の考えを深めることになったか」を受けて根拠の述べ方に着目して考察します。どのような資料をどのように理由付けて表現できたかを視点に抽出生徒Jのワークシートの記述を取り上げ、本時と討論後の表現内容を考察します。

生徒Kは、社会的な問題を明解にする手立てを取り入れた本時では、資料13のように、Aさんを支持し、その理由をAさんは「今の商売である程度成功している」と記しています。また、B市の主張と合意に向けた考えとして「立ち退き条件」について述べています。このように、「ある程度」や「立ち退き条件」という根拠を表す言葉から、生徒Kは、AさんとB市の対立について、把握してはいるものの、表現に曖昧さが見られます。

私は、Aさん を支持します。(Aさんは立ち退かなくてもよい) その理由は、Aさんは今の商売である程度成功している。 B市は、今ある道路に事故が多い などの理由で Aさん に立ち退いてもらう立場だ。ならば、B市はAさんの求める 「立ち退きの条件」をできるだけ考えたいけれども、

資料13 生徒Kの本時の意思決定とその理由の記述

討論後の記述を見てみると、資料14のように、「Aさんが立ち退いた後に経済活動が続けられるかが分からない」や「立ち退く条件として、土地の代金を補償してくれると言ったけれど」など、より具体的な資料を記しています。また、本単元で学習した人権についても触れ、「自由権(経済活動の自由)」を保障すべきだとも述べています。さらに、環境の視点から自分の考えを補完している記述も見られました。このように、生徒Kは、討論型の学習を通して、具体的な資料を使って理由付けを行い、自分の考えを表現できるようになってきています。また、討論で得た視点を基に、根拠の数を増やし、表現していると考えます。つまり、説明したり、論述したりする力が育ってきていると考えます。

Aさんは立ち退いた後も経済活動が続けられる か分からないから。B市から立ち退く条件として、土地 代を保障してくれると言ったけれど、Aさんが失うのは、 土地だけではなく、自由権 (経済活動の自由)などの人権があります。だから 最大限保障されるべき。しかも、道路の工事に 環境破壊にもつながります。 B市は、いろいろな面から見ても、他の方法も考 えたいけれども、 だから、Aさんは立ち退かなくていい。

資料14 生徒Kの討論後の意思決定の記述

以上のア、イ、ウから、「意思決定を取り入れた討論型の学習」において、社会的な問題を明解にする手立てを取り入れることにより、児童生徒が切実感をもって討論に参加するようになり、社会的な問題に対しての自分の考えを深め、説明したり、論述したりする力を育成することにより有効であると考えます。このことから、「意思決定を取り入れた討論型の学習」の単元構想及び指導法が社会科の【公民的分野】における思考力・判断力・表現力を育成する授業として有効であると考えます。